

小平市教育委員会議事録（甲）

——2月定例会——

令和3年2月18日（木）

開 催 日 時 令和3年2月18日（木） 午後2時00分～午後3時43分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員

説明のための出席者 川上吉晴 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
市川裕之 教育総務課長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
岡村由美子 指導課長補佐  
小影俊一 指導主事  
松田弦 指導主事  
豊田剛志 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

それでは、はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は丸山委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（５）並びに議案第３９号から第４４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員長報告事項）

## ○古川教育長

はじめに、委員長報告事項を行います。

（１）令和２年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について、私から報告いたします。

資料はNo.1です。

令和３年２月９日に行われた、東京都市町村教育委員会連合会研修会に参加いたしました。今回は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発出中という状況を鑑み、例年の東京自治会館での集合研修ではなく、WEB会議システムを使用してのオンラインで実施されました。

はじめに、東京都市町村教育委員会連合会の畑谷貴美子会長から挨拶と講師の紹介がありました。

講師は、東京都医師会副会長、角田外科消化器科医院、院長の角田徹氏です。角田氏は三鷹市医師会会長、三鷹市立小学校の校医、三鷹市教育委員会委員長なども歴任しています。

「新型コロナウイルス感染症の現状と対策～学校現場の取り組みについて～」というテーマで講演していただきました。

内容について報告いたします。

はじめに、「１新型コロナウイルスの現状」ということで、国内における最新の感染数や死亡者数、東京都の感染者の日別の推移などの報告がありました。

続いて、「２新型コロナウイルスとは」では、２０世紀以降に世界を襲った主な感染症について、１９１８年のスペイン風邪から順番に感染者数や死亡率、病原体や感染源について話がありました。新型コロナウイルスについては、世界の累計感染者数の推移と主な流行国、地域別の週間死者数などの現状や、国内の感染状況を詳しく教えていただきました。その後、緊急事態宣言下の１１都府県について、感染者が多く病床が逼迫している様子を、グラフを示しながら解説していただきました。

特に、東京都の感染状況については、届出保健所別の数値などを示しながら話をされました。感染者と死者の年齢別割合では、７０代以上が８５．９％、１０代や１０代未満はゼロ％という

話がありました。感染経路はインフルエンザと同様の飛沫感染が主であるという説明でした。季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの相違点は、発症日と感染性のピークが異なり、新型コロナウイルスは発症する前に感染性のピークがあるということでした。さらに、都のモニタリング会議では、感染者の約1%が重症化しており、8割の患者は軽症のまま治癒するということが分かってきているとのことでした。

文科省の状況分析では、小・中学生の感染は学校で感染したのは小学校で2%、中学校で7%で、ほとんどは家庭内感染であるという話でした。新型コロナウイルスの特徴は、小児では重症化率は極めて低く、他者への感染も少ないという話を伺い少しほっとしました。また、感染者の方でも10日たてば他者に感染させませんという話も印象に残りました。

続いて、「3 現在の対策」「4 学校現場における新型コロナウイルス対応」については、マスクの着用や手洗いの徹底と教室等の十分な換気が重要だと話をされました。現在、進めている対策で間違っていないということを確認することができました。

最後に、本当に恐れなければいけないことと強調されたことは、不正確な知識を基に、不安・恐怖による過度な自粛・差別などの偏見をもつこと、逆にあまりにも恐れずに、他人事と考えることだと話されました。角田氏は、穏やかに話をされ、分かりやすい内容だったので、時間があっという間に過ぎました。

今後、研修会で学んだことを機会があるごとに学校に伝え、感染拡大防止とともに、いじめや偏見のない学校づくりに取り組んでまいります。

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

### (事務局報告事項)

#### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

- (1) 小平市立学校教職員の新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項(1)小平市立学校教職員の新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。

資料はございません。

先月の定例会から2月17日(水)までに、市立小学校に勤務する教職員について、1名の感染が確認されました。濃厚接触者はおりませんので、学校では教育活動を継続しております。

新型コロナウイルスへの感染につきましては、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員が在籍する学校の保護者には、学校の対応について周知しております。

国の緊急事態宣言が延長されるなど、都内の感染状況はいまだ厳しい状況にあります。学校においては、基本的な感染症予防策の徹底及び教職員等の健康管理の徹底を図るなど、感染防止対

策に努めてまいります。

## ○古川教育長

次に、(2)、学校経営協議会を置くことについて、説明をお願いいたします。

## ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(2)学校経営協議会を置くことについてを報告いたします。

小平第二小学校、小平第十二小学校の2校は、本年度4月から学校経営協議会の設置、いわゆるコミュニティ・スクールへの移行に向けて、地域とともにある学校づくりについて研究に取り組み、準備を進めてまいりました。

本件は、小平市学校運営協議会規則第3条第2項の規定により小平第二小学校、小平第十二小学校に学校経営協議会を置くことについて、ご報告をするものでございます。

設置日は、令和3年4月1日でございます。

はじめに、小平第二小学校について説明をいたします。

資料No.2、及び申請書をご覧ください。

創立147年、開校から92年目を迎える小平第二小学校は、昭和30年から昭和50年にかけて児童の増加とともに、小平五小、七小、九小、十四小といった新設校への児童移設を経験し、地域との関わり方が大きくさま変わりしました。

通学区域には、学園東町、仲町、天神町の三町が混在し、特に天神町には新しい住民が増え、多様な人、多様な価値観が混在する地域となっています。また、学校と地域の関係も希薄になっており、災害が発生した際など、学校には避難所などの防災拠点としての役割が期待される場所ですが、令和元年度時点で避難所運営マニュアルが作成されていないなど、災害時の連携体制が危ぶまれる状況にあります。

感染症の予防対策を含め、安全で安心な学校の豊かな教育活動に対する、保護者や地域の期待は大きくなる一方であり、今こそ、より地域と連携することが強く求められます。学校では、コミュニティ・スクールとなることで地域力の向上に寄与すると考え、学校経営協議会を設置するものでございます。

また、学校が保護者や地域住民に行ったアンケートの結果からは、特に力を入れてほしい子ども像として「やさしく思いやりのある子ども」、「友達と協力し合える子ども」、「自然や命を大切にしている子ども」への期待が高く求められていることが伺えました。これは、児童が社会人として自立した後も、豊かな心をもって、周囲の人たちと協力し合い、充実感を持って生きていけるよう育てほしいという学校、保護者、地域共通の願いであり、この思いをコミュニティ・スクールにより実現するべく、取り組んでまいります。

具体的な取組といたしまして、「学校支援プロジェクト」「地域・家庭連携プロジェクト」「安全対策プロジェクト」「周年行事プロジェクト」の4つのプロジェクトを通して、地域の方々との関係を深め、よりよい教育環境につなげていく予定でございます。

次に、小平第十二小学校について説明をいたします。

資料3枚目及び申請をご覧ください。

小平第十二小学校は、近年、学区内に住宅が増え、他市・他県からの転入が多く、児童数は急増し、地域の中でつながりの薄い保護者が増えております。従前より、保護者と教職員の会、サポート・ネット事業「十二小地域本部」、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会や、おやじの会など、学校とともに子どもたちを温かく育てようとする保護者や地域の方々も存在していますが、その活動を支える人数は、減少しつつあります。

同校は、平成30年度に開校50周年を迎え、そのときの実行委員会の活動によりネットワークが広がったことを契機と捉え、このネットワークを今後の学校経営や教育活動に生かしていきたいと考えております。

また、現状における課題として、各担任が地域と連携した授業を展開しても、異動により次年度以降に引き継がれないといった教育上の課題も抱えています。健やかな児童の育成のためには、今後一層、地域との連携を深め、学校だけではできなかった効果的かつ持続可能な教育活動が求められます。そのため、本年度、東京都型学校運営協議会を立ち上げ、研究を開始いたしました。

その中では、協議会委員と教職員による4つのプロジェクトチームを立ち上げ、コロナ禍の影響を考慮しつつ、「健全育成プロジェクト」が環境整備消毒ボランティアを、「体力向上プロジェクト」が体力テスト測定ボランティアを、それぞれ募集し、活動を行ったことで、環境の整備の面からも、教育活動の面からも効果を発揮しています。また、「避難所運営マニュアル作成プロジェクト」が地域と連携しながら避難所運営マニュアルを作成し始めたことで、教職員が、保護者や地域と連携する重要性を実感することにつながっています。

学校は、今後も地域と課題を共有し、地域ぐるみで児童を育てていくとともに、保護者同士のつながりを深めることによって、地域の幅広い世代の人材育成につなげるため、学校経営協議会を設置するものでございます。

具体的な取組といたしましては、協議会委員と教職員が連携した「学力向上プロジェクト」、「体力向上プロジェクト」、「健全育成プロジェクト」、「避難所運営マニュアルプロジェクト」の4つのプロジェクトにおいて、施策を効果的に検討・調整し、実践的な活動につなげてまいります。

最後に、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業など、協議会立ち上げの準備や検討には様々な工夫を要しましたが、コロナ禍であっても、地域との連携や協働により、学校経営の充実につながることを、2校の取組を通じて発信できたものと捉えています。

## ○古川教育長

次に、(3)寄附の受領について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項(3)寄附の受領についてを報告いたします。

資料 No. 3 をご覧ください。

1 は、金 5 万円を匿名希望の方より、学校における ICT 環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2 は、ハイブリッド式アロマ加湿器 10 台を小平市立小平第九小学校保護者様より、小平第九小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場を借りてお礼を申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(4)、小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項 (4) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてをご報告いたします。

資料 No. 4 をご覧ください。

今回報告いたしますのは、2 件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

では、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山口委員

新型コロナウイルスの感染症対策を受けて、これは要望です。

先日、五中の研究発表会が WEB 会議システムで行われました。大人数の方が 1 か所に集まることなく、感染拡大の心配もない中で、参加者の皆さんが安心して参加できたものだと感じています。

今後、学校において、年度末の保護者会ですとか、卒業生を送る会など、今年度を総括する集まりが立て続けに実施されるものと思います。感染症対策として、学校に短い時間で来てもらって、事務連絡のみをするということよりも、今回の五中の例のように、WEB 会議システムなどで、子どもたちのふだんの様子を動画や写真でお伝えしたりですとか、先生の話ゆっくり聞いたりですとか、保護者同士で対話する時間をつくるということが、今までは実現できませんでしたが、これからはこういう形の方がよいケースもあるんじゃないかというのは、世の中の流れや今回の研究発表会を通して私も強く感じたところです。

GIGA スクール構想の取組の一環ということもありますし、今後オンラインの活用などは、この年度末、年度初めの機会にぜひ検討していただけるように、ご指導いただきたいと思っています。これは要望です。

もう一点、別件でちょっと質問させていただきたいことがあります。

資料 No. 3 の寄附の受領についてです。寄附の 2 番目、第九小学校へのハイブリッド式アロマ加

湿器10台が、九小の保護者の方から寄付されたというふうに書いてあるんですが、これは保護者個人の方からの寄附なんでしょうか、それとも保護者何名か集まっての寄附なんでしょうか、教えてください。

#### ○市川教育総務課長

九小に対するハイブリッド式アロマ加湿器10台でございますけれども、個人様から頂いているので、特にグループや集団という形の取扱いにはなっていないところでございます。

#### ○山口委員

個人の方からですね。ありがとうございます。毎回、この会議や教育委員会だよりなどで、寄附のご報告をいただいて、お礼申し上げているところでありますが、寄附した側には学校についての思いとか、お気持ちがあつてこそその寄附なのだと思います。ぜひ、学校だよりや学校のホームページなどで、子どもたちが使っている様子を、積極的に発信していただきたいと思います。

今までもお花の苗ですとか、玉ねぎですとか、大型扇風機なども頂いております。寄附した側もどうやって学校で使われているのかというのが分かるほうがいいと思いますし、保護者や地域の方にとっても、頂いたという事実がしっかり伝わらないと、寄附していただいた方に失礼だと思いますので、こういうことも併せてきちんと発信していただければと思います。

#### ○市川教育総務課長

今お話しいただいたご趣旨に沿いまして、学校側へそういったお話もしていきたいと思っております。

#### ○古川教育長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

#### ○丸山委員

資料No.4の後援名義についてですけど、学び舎江戸東京ユネスコクラブの第1回の講座を開催するようですけど、この対象とか、規模というのは、どれくらいなのか、教えてください。対象の学年、年齢とか。

#### ○市川教育総務課長

学び舎江戸東京ユネスコクラブの教室事業ですが、五つの事業をまとめた形での申請と使用承認でございます。それぞれの規模でございますけれども、講座によって定員が異なりまして、少ないものについては5名、そのほかは10名から20名といった定員での実施ということになっております。

対象としては、お子様と、それから親子で学ぶというような取組もございますので、親子での



参加が可能な講座もご用意されております。

#### ○古川教育長

丸山委員、よろしいですか。

#### ○丸山委員

ありがとうございます。何かいろいろと興味深い講座だったので、これは1年間を通して行われるようなので、面白いなと思って、ご質問させていただきました。

#### ○古川教育長

青木委員、何かありますか。

#### ○青木委員

私は、今の学び舎江戸東京ユネスコクラブの教室事業が興味深いなと思って、対象とか伺いたいなと思っていましたけれど、内容的には結構年配の方向けなのかなとも思ったんですけど、子どもから、親子が対象で受けられるというのはいいと思いました。ただ、歌だったり、体操とか、やはりこういう時期ですので、感染症対策などをしっかりしていただいて、書道なんかはしゃべってやるものではないですから、そういうできるものをどんどん取り入れて、子どもたちの体験の場、経験の場を増やしていただければいいなと思いました。

#### ○三町教育長職務代理者

報告事項（2）学校経営協議会を置くことについて、について伺います。

この2校についてどうこうということではないんですけども、法改正があって、学校運営協議会の規則も変わりました。それによって、教育委員会に設置の努力義務があるというふうに変わったわけです。それまでは、たしか3年に1回くらいでしょうか、再申請という形で継続を承認するかどうか、教育委員会で諮っていた経緯があると思います。改正によってその手続きがなくなって、また規則上も明記されていないということで、今後のこともちょっと気になったんで、どういうふうにされていくのかなということで質問します。

学校運営協議会規則では、学校での活動がうまく動いていない、回っていないときには、教育委員会として指導を入れるような形の条項にはなっていますよね。そのために実態をどう把握するのかということなんです。これまでは3年に1回とかで、これまでの実績をもとに継続させるかどうか決めていたんですね。今回それが無いということで、ずっと続いていくわけです。

実は昨年度、市内のある小学校に設置されたときに、ちょっと懸念があったのが、小平でいう学校経営協議会のメンバーが少ない。9人くらいでスタートさせるという話がありました。そういう学校が、それでもし進めて行くのであれば、今度は逆に設置を進めた側の教育委員会として、どう評価して、どう関わっていくのかという、そのシステムがちょっと見えないんですね。

今回の2校についてはスタートとしては、今までの六小型というか、近い形で進んでいますから、きっと流れとしてうまくいくだろうと思いますけど、そうじゃない形で形態を認めているようなところを、どうやって進行状況を把握していくのか。今、その進行の現状と、それから今後、新たな形のものの情報が、全学校に伝わっていくわけです。そういう場合にどうやって把握するのかという、その見通しについて特にずっと気になっていたものですから、この機会に教えていただけたらということです。

質問は以上、2問です。

### ○国富教育指導担当部長

今ご質問いただきました、学校経営協議会が広がってきますと、状況の把握等は確かに課題になってくるものと考えます。

協議会のメンバーの人数がいればよいということではないのですが、目的にかなったような学校経営協議会の状況なのかということについては、年3回学校経営状況についての校長のヒアリングの中で把握していくことや学校への訪問等の様々な機会がございますので、こういった中で確認をしていく仕組みを作っていかなければと思っています。

課題認識をさらに深めていきながら、目的に沿ったものであるかどうか、考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

### ○古川教育長

報告書の提出があるはずですよ。

### ○岡村指導課長補佐

3年ごとの成果報告につきましては、ご指摘のとおり諮る義務はなくなりましたが、教育委員会として、設置を進めたあとの評価、見直し、次年度以降の改善につなげるためのPDCAは必要であると捉えております。そのため、3年ごとの実施成果は学校から提出をしていただき、別途ご報告したいと考えております。

また、協議会規則17条、18条では、委員のご指摘のとおり、協議会の円滑な運営を図るために、教育委員会として、できる限りの支援を行ない、支障があるときには必要な措置を講じる規定になっております。毎年委員の推薦の際には、どのような人材を委員として選出するか等、学校と相談しながら選出しており、この点は今後もしっかり確認し、協力していきたいと考えております。

### ○三町教育長職務代理者

ありがとうございました。ぜひ、そうやって追っかけていただけたらと思います。

気になって、各学校の経営方針なんかを読ませていただくと、CSの学校なのに、ほとんど2、3行の記述で終わっているような学校経営方針があるんですね。この学校はどうなんだろうと、

やっぱり思うわけです。そういうところも含めて、これからの学校としてCSを大事にしながら、そして、地域と一緒に子どもを育てていこうという方向であるならば、その姿勢というのは変かなど。校長としての経営方針とは変かなど、ちょっとまずいんじゃないかと思しますので、そういう意味では追っかけていただいて、適切な形で広がっていくようにしていただきたいと、願いを込めての質問でした。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

では、以上で事務局報告事項を終了いたします。

#### (協議事項)

#### ○古川教育長

次に、協議事項を行います。(1)令和2年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

協議事項(1)令和2年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料No.6をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著な者及び他の模範と認められる行為を行った者に対し、表彰を行っております。

今回ご協議いただくものは、小平市教育委員会表彰等に関する規程に該当する2名でございます。

なお、前回ご協議いただいたものを含めると、対象者は14名、2団体となります。詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

#### ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと存じますが、「小平市教育委員会表彰候補者一覧」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について、何かございましたらお願いいたします。

#### ○三町教育長職務代理者

単純に私が無知なためだと思いますけれども、32回東京ジュニア陸上競技大会の競技名があるんですが、これは一体何なのかということなんです。ちょっと聞いたことがないものですから、よろしくをお願いします。

○古川教育長

2のほうですか。

○三町教育長職務代理者

1のほうです。

○市川教育総務課長

この1点目のほうでございますけれども、ジャベリックスローと申しまして、陸上競技の中にありますやり投げのジュニア向けの競技です。ターボジャブという70センチくらいの円柱に羽の着いたような形の道具を使いまして、要は遠投の距離を競うというような趣旨の競技でございます。

○三町教育長職務代理者

そうすると、それは東京ジュニア云々と、東京都でやられている大会だということですか。主催はどこなんですか。陸上とつくと陸連とか、そういう感じだと思うんですけど。陸連の競技でそういう名前を聞いたことがないんで、どういう主催者なのか分かれば結構です。

○市川教育総務課長

申し訳ございません。手元に資料がございまして、主催者についての詳細については、分かりかねるところでございますが、東京の大会ということで、競技規模自体は16人が参加をして、その中での1位だったということを伺ってございます。

○古川教育長

ほかにもございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、「小平市教育委員会表彰候補者一覧」につきましてのご質問、ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

以上で協議事項を終了いたします。

(議案)

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

はじめに、議案第34号、令和2年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○川上教育部長

議案第34号、令和2年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で3,326万5,000円の減、教育費と補助金で332万6,000円の減でございます。

歳出につきましては、小学校費で8,335万5,000円の減、中学校費で3,288万円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で、1億1,623万5,000円を減額いたします。

歳入、歳出共に、GIGAスクール構想の実施による校内ネットワーク整備や機器類の購入に係る契約額確定等により減額するものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第34号、令和2年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

## ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第35号、令和2年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

議案第35号、令和2年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、ございません。

歳出につきましては、教育総務費で1,170万円の減、小学校費で1,663万5,000円の減、中学校費で3,728万8,000円の減、社会教育費で5,213万1,000円の減、保健体育費で1,250万円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で、1億3,025万4,000円を減額いたします。

年度末の歳出事業費確定の時期となりますことから、教育総務費につきましては、不要となる人件費を減額いたします。

小学校費の教育振興費につきましては、就学援助受給者の減により、不要となる額を減額いたします。また、学校保健体育費につきまして、新型コロナウイルス感染症対策により、移動教室実施期間を短縮したこと等から、減額いたします。

中学校費の教育振興費につきまして、新型コロナウイルス感染症対策による行事の中止及び就学援助受給者の減により、不要となる額を減額いたします。また、学校保健体育費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による行事の中止等のため、減額いたします。

社会教育費の社会教育総務費、公民館費及び図書館費について、不要となる人件費を減額いたします。

また、青少年対策費について、新型コロナウイルス感染症対策による学校施設遊び場開放事業の実施回数減により、減額いたします。

保健体育費について、不要となる人件費を減額いたします。

## ○古川教育長

では、質疑に移ります。

## ○三町教育長職務代理者

議案の37号とも関連もあるのかもしれないんですけども、ここで質問したいと思います。

コロナ関連で、特に中学校のほうが移動教室が中止というような形になったということで、お金を使わなかったということで返されているんですけども、来年度、今のスキー教室は1年生が行くことになっていますね。それが今年行けなかったということで、もし来年に行かせるとす

るならば、来年度は新1年生と新2年生の2年間分の予算が必要だと思うんですけども、37号と関連があるのかどうか分かりませんが、読めなかったんで、ここで質問しました。どっちで答えていただいても結構ですけども、そういうことにどのように対応しているのかということをお教えいただければと思います。

**○飯島学務課長**

中学校の移動教室につきましては、今年度は中学校1年生のスキー教室を中止いたしました。そのため、今年度の予算では不要となった金額を減額しております。また、来年度は、新中1と、今年行けなかった中1が新中2になりますので、二つの学年について来年度予算に計上して、スキー教室を実施する予定としております。

**○古川教育長**

三町委員、よろしいですか。

**○三町教育長職務代理者**

結構です。

**○古川教育長**

では、ほかの委員の方。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第35号、令和2年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

## ○古川教育長

次に、議案第36号、小平市教育振興基本計画の令和3年度基本的な方向及び主な取組について、提案理由の説明をお願いいたします

## ○川上教育部長

議案第36号、小平市教育振興基本計画の令和3年度基本的な方向及び主な取組についてを説明いたします。

本案は、「小平市教育振興基本計画」に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

令和3年度の主な取組といたしましては、新規事業が5事業、拡充事業が3事業、継続事業が41事業、合計49事業でございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

## ○市川教育総務課長

議案第36号、小平市教育振興基本計画の令和3年度基本的な方向及び主な取組について説明いたします。

なお、スポーツに関すること及び文化に関することを市長部局にて実施しておりますので、これらの事業については、事業名の後に「市長部局」と記載しております。

それでは、お手元の議案に沿って、概要をご説明いたします。

まず1ページ目には、計画に掲げた「めざす人間像」と、「計画の基本理念」、三つの「教育の目標」、二つの「施策展開の視点」、さらに、本計画と併せて推進する個別計画と「こだいらの小・中連携教育」の視点について示しております。

次に2ページ、及び3ページには、計画の体系図を示しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

三つの教育の目標を達成するための、15の基本的施策について、新規・拡充・継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組として、49事業を掲げております。このうち、特徴的なものを中心に説明いたします。

「1確かな学力の向上」については、新学習指導要領への確実な対応や、GIGAスクール構想実現に向け全校に配備した端末を活用した情報教育の推進が課題となっております。

主な取組として、「ICT支援員の配置」を行い、教育現場での活用推進に向け、授業支援や校内研修のサポートを行います。

6ページをご覧ください。

「3豊かな心の育成」については、特別支援教育の充実を図ることが課題でございます。現在策定を進めております小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画に基づき、特別支援教育の充実に努めてまいります。

少し飛びまして、9ページをご覧ください。



「6 教員の資質向上」については、教員の服務事故の根絶を図ること、働き方改革推進による教員の資質の向上及び指導力の向上等が大きな課題でございます。

主な取組として、「学校における働き方改革」での副校長補佐の配置拡充により、教育活動の充実に取り組んでまいります。

10 ページをご覧ください。

「7 学校の経営力向上」については、家庭・地域からの支援を受け、質の高い学校経営を実践していくことが課題となっております。主な取組としまして、「コミュニティ・スクールの推進」に取り組んでまいります。

ページ飛びまして、13 ページ及び14 ページをご覧ください。

「11 生涯学習の推進」と、次ページの「12 図書館の充実」については、一部の施設について、他の公共施設との複合化が予定されており、施設の在り方の検討が課題となっております。

小川駅西口地区市街地再開発事業公共床の複合施設に移転予定の小川西町公民館及び小川西町図書館について、運用面などに関する検討を進めてまいります。

16 ページをご覧ください。

「14 郷土愛と後継者の育成」については、国指定史跡となる予定の鈴木遺跡について、より有効な保存活用を図ることが求められております。

主な取組として、今後の保存活用の基本的な方針を策定するとともに、市民意見を伺いながら鈴木遺跡保存管理等用地の整備を進めてまいります。

議案36号については以上ですが、先ほど三町委員からお尋ねのありました教育委員会表彰の内容でございます。

第32回東京ジュニア陸上競技大会の主催者でございますけれども、これにつきましては東京陸上競技協会が主催者でございました。こちらのほうに問合せの上、都大会というようなことで大会のほうの確認でございます。

## ○古川教育長

では、質疑に移ります。

## ○山口委員

基本的な文言の確認です。一番最初のページの施策展開の視点のところに、「すべての子どもと教育に携わる者の個を生かす視点」というフレーズがあるんですけども、「すべて」のが「すべての子ども」に係っているのか、それとも「すべての子どもと教育に携わる者」という大人に係っているか、ちょっと私、分からないので教えてください。

## ○古川教育長

何ページのですか。

## ○山口委員

1 ページ目の下の3行くらいの、施策展開の視点のところですか。

## ○市川教育総務課長

「すべての子どもと教育に携わる者」というところの趣旨、「すべて」の係る箇所でございますが、まずは三つの教育目標にありますところの「すべての子ども」というところに、まずかかり、それと同時に後段の「教育に携わる者」、これの両方にかかっております。

## ○山口委員

子どもと大人と両方にかかっているということですね。ありがとうございます。

## ○三町教育長職務代理者

用語の確認です。同じところですけども、別に細かく突っ込むつもりはございません。

働き方改革のところですか。10ページの上の段の「学校における働き方改革」の【拡充】のところ、一番下の部分、【拡充】の中の「働き方改革」の一番下の行で、「業務補助を行う副校長補佐の配置数を増やします。」、副校長補佐という用語そのものの位置づけが一体どういう意味なのか。つまり役所でいえば、課長があつて、係長がいたり、課長補佐がいたりとか、そういうラインの中の位置づけになるわけです。ラインとも違うか。イメージ違いますけれども、少なくとも役職として位置づけがあるんですけれども、この場合の副校長補佐、イメージで副校長の補佐というとか何か主幹教諭的な印象が非常に強いんですけれども、どういう位置づけでこの用語が出ているのかということだけ、確認をしていただけたらと思います。

## ○古川教育長

すみません、何ページですか。

## ○三町教育長職務代理者

10ページの上の四角枠の拡充の働き方改革の一番下、(予算)の上のところですか。業務補助を行う場合。意味合いは分かるんですけれども、この仕事は。副校長補佐という用語そのものが、一般的な社会での企業とかの組織での補佐と、ちょっと理解しにくいこともあるので、どんな意味合いで理解すればいいのか。これは東京都が勝手に決めたから、それでいいのでしょうか。

## ○岡村指導課長補佐

副校長補佐とは東京都の学校マネジメント事業、補助事業における用語でございます。そのため、東京都下の他自治体でも副校長補佐という用語を使っていると思います。

任務といたしましては、会計年度任用職員の専門職であり、旧嘱託職員と同様の位置づけとして、副校長の事務の補助を行うスタッフです。

### ○三町教育長職務代理者

つまり会計年度職員ですが、一応正規の学校の職員になるわけですね。その上で、教員であれば、それこそ主任教諭とか、教諭というラインの中の位置づけで、その次が主幹教員、副校長といくわけですけど。学校内の職として、今いろんな人が入っていますね。その中の位置づけでいうと、どういう位置づけになると理解すればいいんでしょうかね。

### ○国富教育指導担当部長

副校長補佐につきましては、ライン上の職ではなくて、スタッフ職としての扱いになりますので、副校長の業務補助をするスタッフとして、会計年度任用職員としての任用になります。

### ○古川教育長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

### ○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

### ○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第36号、小平市教育振興基本計画の令和3年度基本的な方向及び主な取組について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

### ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第37号、令和3年度教育予算の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

### ○川上教育部長

議案第37号、令和3年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を提出するに当たり、教育予算について市長に申し

出るものでございます。

8ページをご覧ください。

教育委員会で所管いたします10款教育費につきましては、前年度予算比16.7%減の、5億7,601万5,000円でございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

## ○市川教育総務課長

はじめに、令和3年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、説明申し上げます。

令和3年度は、「小平市第四次長期総合計画」の初年度であり、市の担うべき役割を見定めるとともに、これまでにない危機的な状況を認識し、地域における多様な主体と連携して、求められる行政需要に的確に取り組むための予算として編成されております。

また、4月に市長選挙を控えていることから、4月以降の市長の新たな施策を実現するための財源的な余地を残し、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応の取組については、予算措置を図るなど市民生活にできるだけ影響が出ないことを前提として、いわゆる「骨格予算」として編成されております。

教育委員会が所管する事務の令和3年度予算では、主な事業として、学校給食センターの更新及び代替給食の提供、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備、ESCO事業を活用した照明LED化の運用などに取り組みます。

それでは、議案資料に沿って令和3年度予算について概要を説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

はじめに「歳入」につきまして、500万円以上の特に大きなものをご説明いたします。

16款「国庫支出金」として、3ページ、上から四つ目、防災機能強化事業（小学校）が主なものとなっております。

次に、17款「都支出金」では、下から四つ目、学校マネジメント強化事業（副校長補佐）補助金、その下、スクールサポートスタッフ事業補助金、続いて4ページ中段の東京都放課後子供教室推進事業費補助金、その下の東京都地域学校協働活動推進事業費補助金などが主なものとなっております。

次に、6ページをご覧ください。

23款「市債」では、下から六つ目、第八小学校大規模改造工事、その下、第一小学校大規模改造工事、続けて、第三小学校大規模改造工事、一番下、花小金井南中学校旧体育館解体及び跡地利用等整備工事などが主なものとなっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。

令和3年度当初予算につきましては、一般会計全体の予算は686億7,000円で、教育委員会が所管する教育費の総額は、55億7,601万5,000円でございます。

一般会計全体の8.1%を占めております。

教育委員会が所管する教育費の歳出予算につきましては、前年度の当初予算の、66億9,643万1,000円に比べ、11億2,041万6,000円、16.7%の減となっております。

9ページからは教育部の各課分について、事業別にお示しをしております。

11ページ下段から12ページでございます文化スポーツ課でございますが、学校施設のスポーツ開放に関する事、また、文化財に関する事は、市長部局が補助執行しておりますが、引き続き、教育委員会が所管する事務となりますことから、ここに含めて掲載しております。

令和3年度の教育委員会の主な事業につきましては、先ほどの議案第36号「小平市教育振興基本計画の令和3年度基本的な方向及び主な取組」でお示ししたとおりでございますので、改めての説明は、省略させていただきます。

#### ○古川教育長

では、質疑に移ります。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

#### ○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第37号、令和3年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

#### ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第38号、小平市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

議案第38号、小平市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について説明いたします。

押印廃止の取組推進の観点から、東京都立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則が改正され、職務専念義務免除申請簿兼給与減額免除申請簿の押印が不要となりました。

これを受け、小平市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程について、同様に改正を行うものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

**○三町教育長職務代理者**

押印をなくすということはいいんですけど、これで見ると押印があるように見えるんですが、これはサインでいいんですか。

**○国富教育指導担当部長**

必ずしも認印ではなくて、サイン等でも可能だという取扱いになります。

**○三町教育長職務代理者**

分かりました。そうですね。こういうのは電子化されていないんですか。電子化されれば、もうそれで済んでしまうようなことだと思うんですけどもね。押印もなくなるんだからね。それはしないんですか。

**○国富教育指導担当部長**

今回議案として提出します、この申請につきましては、電子化されておりませんので、現在のところは、この書式にのっとり、承認権者等がここにサインをしていくものになります。

**○古川教育長**

ほかにございませんか。

**○青木委員**

押印廃止ということで、いろいろなところでやっているとは思いますが、この実際の職務として、これがサインになることで、どのくらい、お仕事の改善になるのかなというのをちょっと感じたんですけど。押印でなくなることの仕事量の変化とかが、どれくらいのものかというのが分かりましたら、お願いします。

**○国富教育指導担当部長**

こちら、これから取り組んでいく内容でございますが、現状として押印でなくても可能な事務手続にすることによりまして、今後電子化ですとか、実際の事務効率を図るための、一つの過程

になると認識しております。

○青木委員

ありがとうございました。ぜひ、そのように先に進めてくれることを願っております。

○古川教育長

ほかにはございませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

では、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○古川教育長

では、討論を終結し、採決を行います。

議案第38号、小平市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。15時30分まで休憩といたします。

午後3時8分 休憩